

第56回 定時株主総会招集ご通知

2025年11月27日（木曜日）午前10時
（午前9時30分受付開始予定）

東京都新宿区内藤町87番地

四谷区民センター 9階 四谷区民ホール

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

決議事項

第1号議案 取締役8名選任の件

第2号議案 補欠監査役1名選任の件



JESCOホールディングス株式会社

証券コード：1434

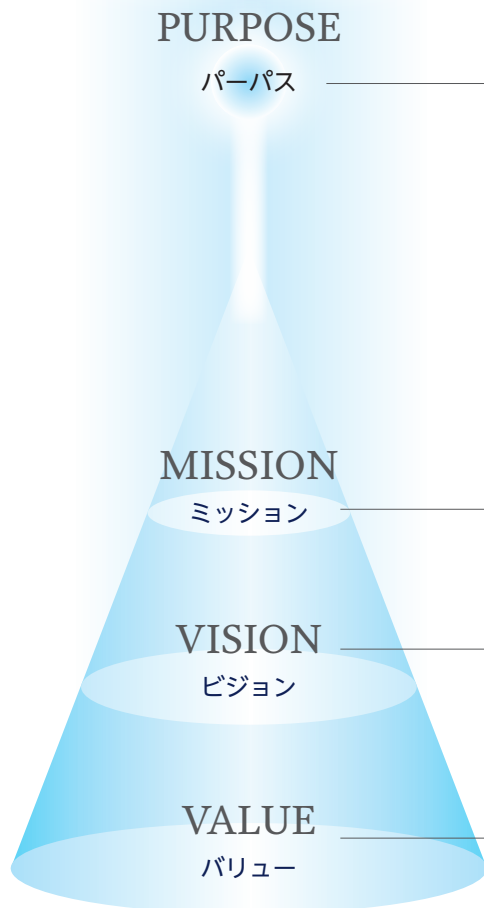
株主の皆様へ

第56回定時株主総会を2025年11月27日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。株主総会の議案及び第56期の事業の概要につき、ご説明申しあげますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

2025年11月

代表取締役社長

唐澤 光子



安心して暮らせる豊かな社会づくり

FOR SAFETY FOR SOCIETY

創業以来、
安心して暮らせる
豊かな社会づくりに貢献することを
パーパス（存在意義）として、
FOR SAFETY FOR SOCIETYの言葉に
その思いを込めてきました。

FOR SAFETY FOR SOCIETYの理念をベースに、若く真摯な人材によって培われた電気設備・無線通信設備事業の知識・技術・経験を活かし、より良い未来に向けて安心して暮らせる豊かな社会づくりに積極的に貢献します。

日本およびアジアを中心に、カーボンニュートラルやSociety5.0およびレジリエントな社会の実現に向けて、ダイナミックにチャレンジする企業集団を目指します。

- 日本からアジアにグローバルに展開し、社会の変化や技術革新を取り込み、公平・公正のもと地域社会の発展に貢献します。
- 現場第一主義を重んじ、パートナー企業と共に安全最優先のもと、高品質な工事・サービスを提供します。
- 性別・国籍を超えた多様な人財活用と風通しの良いコミュニケーションにより、社員が生き生きと働けるヒューマンカンパニーを目指します。

証券コード 1434
2025年11月12日
(電子提供措置の開始日2025年11月5日)

株 主 各 位

東 京 都 港 区 赤 坂 四 丁 目 8 番 18 号
J E S C Oホールディングス株式会社
代表取締役社長 唐 澤 光 子

第56回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第56回 定時株主総会招集ご通知」及び「第56回 定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.jesco.co.jp/ja/ir.html>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、事前に書面又はインターネット等により議決権をご行使頂けますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、いずれの場合も、2025年11月26日（水曜日）午後5時40分までに到着するよう、お手続き頂きたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年11月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区内藤町87番地 四谷区民センター9階 四谷区民ホール
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第56期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第56期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
 - 第 1 号 議 案 取締役8名選任の件
 - 第 2 号 議 案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
**◎お土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。**

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求された株主様へご送付している書面に記載しておらず、当社ウェブサイト及び東京証券取引所のウェブサイト（招集ご通知1ページご参照）に掲載しています。また、当該事項は、監査役が監査した事業報告、並びに、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類に含まれます。

事業報告

- ・従業員の状況
- ・主要な借入先及び借入額
- ・責任限定契約の内容
- ・役員等賠償責任保険契約の内容の概要
- ・社外役員に関する事項
- ・会計監査人の状況
- ・会社の業務の適正を確保するための体制
- ・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

連結計算書類

- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表

計算書類

- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

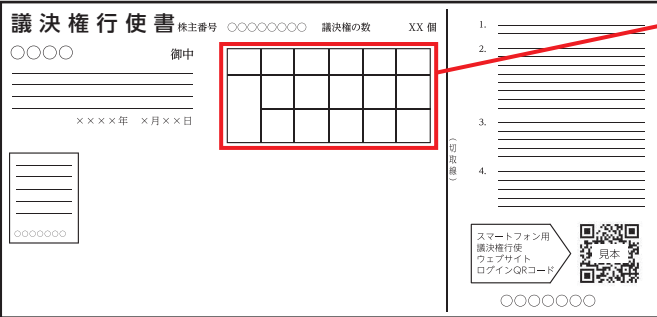
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

|                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                               |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  <p><b>株主総会にご出席される場合</b></p> <p>議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <p><b>2025年11月27日（木曜日）</b><br/><b>午前10時</b>（受付開始：午前9時30分）</p> |  <p><b>書面（郵送）で議決権を行使される場合</b></p> <p>議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <p><b>2025年11月26日（水曜日）</b><br/><b>午後5時40分到着分まで</b></p> |  <p><b>インターネット等で議決権を行使される場合</b></p> <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p><b>2025年11月26日（水曜日）</b><br/><b>午後5時40分入力完了分まで</b></p> |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

（切取線）

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト ログインQRコード

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

### 第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

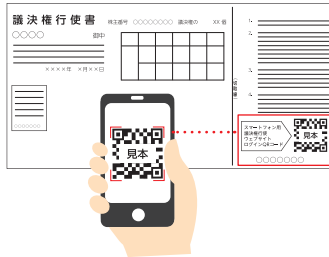
- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

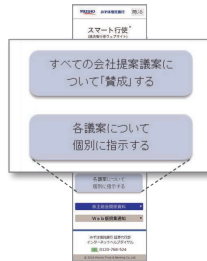
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード及びパスワードを入力する方法

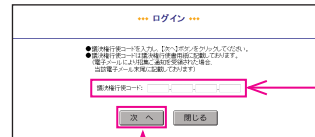
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

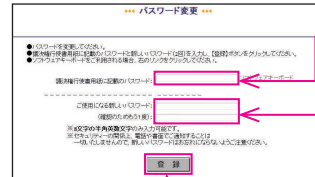
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00 ~ 21:00)

議案及び参考事項

第 1 号議案 取締役 8 名選任の件

取締役 7 名全員は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役を 1 名増員し、社外取締役 3 名を含む取締役 8 名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名                      | 性別 | 現在の地位             | 属性                   | 取締役会への<br>出席状況    | 取締役在任年数<br>(本総会終結時) |
|-----------|-------------------------|----|-------------------|----------------------|-------------------|---------------------|
| 1         | からさわ<br>唐澤 光子           | 女性 | 代表取締役社長<br>執行役員社長 | 再 任                  | 19回／19回<br>(100%) | 33年                 |
| 2         | こ て がわ た い ち<br>古手川 太一  | 男性 | 取締役<br>執行役員専務     | 再 任                  | 19回／19回<br>(100%) | 13年                 |
| 3         | ぬま い ま さ ゆ き<br>沼井 雅行   | 男性 | 取締役<br>執行役員専務     | 再 任                  | 19回／19回<br>(100%) | 2年                  |
| 4         | かね こ ま み<br>金子 真実       | 女性 | 取締役               | 再 任                  | 19回／19回<br>(100%) | 2年                  |
| 5         | はぎはら と し ひ こ<br>萩原 敏彦   | 男性 | 取締役<br>執行役員常務     | 再 任                  | 14回／14回<br>(100%) | 1年                  |
| 6         | むら ぐ ち か ず た か<br>村口 和孝 | 男性 | 取締役               | 再 任<br>社外取締役<br>独立役員 | 19回／19回<br>(100%) | 7年                  |
| 7         | グエンティゴク ロアン             | 女性 | 取締役               | 再 任<br>社外取締役<br>独立役員 | 16回／19回<br>(84%)  | 6年                  |
| 8         | ゆみ ば けい じ<br>弓場 啓司      | 男性 | —                 | 新 任<br>社外取締役<br>独立役員 | —                 | —                   |

候補者番号 **1** からさわ みつ こ  
**唐澤 光子** (1951年8月27日)

再 任



所有する当社株式数  
237,600株

## ■ 略歴、当社における地位及び担当

1977年6月 当社 入社  
1992年6月 当社 取締役  
1999年11月 当社 常務取締役  
2005年9月 JESCO SE (VIETNAM) CO., LTD.  
(現 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY) 代表取締役社長  
2012年11月 当社 代表取締役副社長 財務経理室長  
2016年11月 当社 代表取締役社長 執行役員社長  
2020年4月 JESCOエキスパートエージェンツ株式会社 代表取締役社長 (現任)  
2020年11月 当社 取締役副会長  
2020年11月 JESCO SUGAYA株式会社 取締役会長 (現任)  
2022年9月 阿久澤電機株式会社 (現 JESCO AKUZAWA株式会社) 取締役会長 (現任)  
2024年7月 当社 代表取締役社長 執行役員社長 (現任)  
2024年7月 JESCO HOLDINGS SINGAPORE PTE.LTD. 取締役 執行役員常務 (現任)  
2024年11月 JESCO CRE株式会社 代表取締役社長 執行役員社長 (現任)

## (重要な兼職の状況)

- JESCOエキスパートエージェンツ株式会社 代表取締役社長
- JESCO CRE株式会社 代表取締役社長 執行役員社長

## 選任理由

当社における財務経理業務と経営に携わり、また代表取締役社長としての役割を適切に果たしております。グループ全体の事業及び経営に精通し、豊富な経験と見解を有していることから、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 **2** こ て が わ た い ち  
**古手川 太一** (1966年11月27日)

再 任



所有する当社株式数  
80,200株

## ■ 略歴、当社における地位及び担当

1989年4月 当社 入社  
2008年9月 JESCO CNS株式会社 (現 JESCOネットワークシステム株式会社) 代表取締役社長  
2009年11月 当社 取締役  
2011年11月 当社 常務取締役  
2012年11月 当社 専務取締役  
2019年11月 当社 取締役 執行役員常務  
2020年11月 当社 代表取締役社長 執行役員社長  
2023年9月 当社 取締役副社長 執行役員副社長  
2023年11月 マグナ通信工業株式会社 (現 JESCO MAGNA株式会社) 取締役 (現任)  
2024年11月 JESCOネットワークシステム株式会社 取締役 (現任)  
2024年11月 当社 取締役 執行役員専務 国内工事統括本部長 (現任)

## 選任理由

当社グループの主要な業務と経営に携わり、国内グループ企業の連携強化を図るため、国内工事統括本部長として、その役割を適切に果たしております。グループ全体の事業及び経営に精通し、豊富な経験と見識を有していることから、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 **3** ぬ ま い ま さ ゆ き  
**沼井 雅行** (1952年2月28日)

再 任



所有する当社株式数  
22,600株

## ■ 略歴、当社における地位及び担当

1974年4月 日本鋼管株式会社（現 JFEエンジニアリング株式会社）入社  
2009年4月 JFEエンジニアリング株式会社 常務執行役員 産業システム本部長  
2010年3月 JFEテクノス株式会社 代表取締役社長  
2013年4月 JFEエンジニアリング株式会社 専務執行役員 調達本部長  
2014年4月 同社 取締役 専務執行役員 調達本部長  
2017年10月 株式会社Jファーム 代表取締役社長  
2018年9月 当社 執行役員 戦略経営企画室長  
2023年5月 JESCOエコシステム株式会社 取締役（現任）  
2023年9月 当社 執行役員専務 戦略企画本部長  
2023年11月 当社 取締役 執行役員専務 戦略企画本部長（現任）

## 選任理由

上場会社の取締役としての経験を有しているとともに、当社の経営企画部門の総責任者としてグループ企業の事業及び経営に精通していることから、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号 **4** か ね こ ま み  
**金子 真実** (1982年1月14日)

再 任



所有する当社株式数  
0株

## ■ 略歴、当社における地位及び担当

2004年4月 住友不動産販売株式会社 入社  
2016年7月 同社 法人営業本部 部長代理  
2019年7月 同社 法人営業本部 上席部長代理  
2023年9月 JESCO CRE株式会社 執行役員副社長  
2023年11月 当社 取締役（現任）  
2023年11月 JESCO CRE株式会社 取締役 執行役員副社長  
2024年7月 同社 代表取締役社長 執行役員社長  
2024年11月 同社 取締役 執行役員副社長（現任）

## （重要な兼職の状況）

● JESCO CRE株式会社 取締役 執行役員副社長

## 選任理由

当社が目指す不動産事業（CRE）の事業拡大において、不動産売買の仲介業務や不動産証券化業務等に豊富な経験と知見を有しているとともに、人材育成にも精通しており、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できると判断し取締役候補者となりました。

# 株主総会参考書類

候補者番号 **5** はぎはら としひこ  
**萩原 敏彦** (1964年12月5日)

再任



所有する当社株式数  
43,200株

## ■ 略歴、当社における地位及び担当

1988年4月 当社 入社  
2007年9月 JESCO CNS株式会社 (現 JESCOネットワークシステム株式会社) 取締役  
執行役員常務 営業本部副本部長  
2020年12月 当社 執行役員  
2022年9月 当社 執行役員常務  
2023年3月 マグナ通信工業株式会社 (現 JESCO MAGNA株式会社) 代表取締役専務  
2023年4月 JESCO株式会社 (現 JESCOネットワークシステム株式会社) 取締役 (現任)  
2024年9月 JESCO MAGNA株式会社 代表取締役社長 執行役員社長 (現任)  
2024年11月 当社 取締役 執行役員常務 (現任)

## (重要な兼職の状況)

- JESCO MAGNA株式会社 代表取締役社長 執行役員社長

## 選任理由

当社グループの主要な業務と経営に携わり、2022年9月から執行役員常務として、その役割を適切に果たしております。グループ全体の事業及び経営に精通し、豊富な経験と見識を有していることから、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号 **6** むらぐち かずたか  
**村口 和孝** (1958年11月20日)

社外

独立

再任



所有する当社株式数  
32,000株

## ■ 略歴、当社における地位及び担当

1984年4月 日本合同ファイナンス株式会社 (現 ジャフコグループ株式会社) 入社  
1998年7月 株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズ設立 代表取締役 (現任)  
2007年3月 株式会社ウォーターダイレクト (現 株式会社プレミアムウォーターホールディングス)  
取締役 (現任)  
2008年6月 株式会社アキブホールディングス 代表取締役 (現任)  
2015年6月 株式会社ジェノメンブレイン 代表取締役 (現任)  
2017年6月 株式会社デンタス 取締役 (現任)  
2017年9月 株式会社ブロードバンドタワー 取締役 (現任)  
2018年11月 当社 取締役 (現任)  
2021年6月 株式会社アイ・ピー・エス 取締役 (現任)

## (重要な兼職の状況)

- 株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズ 代表取締役
- 株式会社アキブホールディングス 代表取締役
- 株式会社ジェノメンブレイン 代表取締役

## 選任理由及び期待される役割の概要

長年にわたり上場会社等の取締役としての経験を有しており、取締役会において客観的な視点から当社の経営について監督・指導して頂けると期待し、2018年11月以来社外取締役としてご活躍頂いております。就任以来これらの経験や知見を活かし、当社の経営を監督頂くとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与して頂いており、社外取締役候補者として選定いたしました。上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号 **7** **グエン ティ ゴク ロアン** (1960年3月9日)

社 外

独 立

再 任



所有する当社株式数  
0株

## ■ 略歴、当社における地位及び担当

1997年3月 VINH TUONG COMMERCIAL PRIVATE ENTERPRISE, GENERAL DIRECTOR  
2004年6月 VINH TUONG INDUSTRIAL CORPORATION,  
VICE CHAIRMAN OF THE BOARD GENERAL DIRECTOR  
2006年1月 同社 CHAIRMAN OF THE BOARD GENERAL DIRECTOR  
2007年1月 同社 CHAIRMAN OF THE BOARD  
2007年1月 VINH TUONG LOGISTICS JOINT STOCK COMPANY,  
CHAIRMAN OF THE BOARD (現任)  
2007年1月 VINH TUONG INVESTMENT & REAL ESTATE, MEMBER OF THE BOARD  
2017年9月 DEPOT SAIGON CORPORATION, VICE CHAIRMAN OF THE BOARD (現任)  
2019年11月 当社 取締役 (現任)

## (重要な兼職の状況)

- VINH TUONG LOGISTICS JOINT STOCK COMPANY, CHAIRMAN OF THE BOARD
- DEPOT SAIGON CORPORATION, VICE CHAIRMAN OF THE BOARD

## 選任理由及び期待される役割の概要

ベトナムにおいて複数の企業経営の経験があり、ベトナムでの法令やビジネスに精通しており、その経験と見識を活かし当社の経営について監督・指導して頂けると期待し、2019年11月に社外取締役就任頂きました。就任以来これらの経験や知見を活かし、当社の経営を監督頂くとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与して頂いており、社外取締役候補者として選定いたしました。上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号

8

ゆ み ば け い じ

弓場 啓司

(1968年3月28日)

社 外

独 立

新 任



所有する当社株式数  
0株

**■ 略歴、当社における地位及び担当**

- 1992年10月 中央監査法人 大阪事務所 入所  
2007年8月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ） パートナー 人材育成本部長代行  
2014年12月 トーマツeラーニングソリューションズ株式会社 代表取締役社長  
2017年8月 三恵ビジネスコンサルティング株式会社 設立 代表取締役社長（現任）  
2017年9月 一般社団法人国際コンピュータ利用監査教育協会 設立 代表理事（現任）  
2018年2月 株式会社デジタル・ナレッジ 非常勤監査役（現任）  
2019年1月 中小事務所等施策調査会 中小事務所IT対応支援専門委員会 専門委員（現任）  
2020年11月 青山学院大学大学院 会計プロフェッション研究科 非常勤講師（現任）  
2022年9月 関西大学会計専門職大学院 非常勤講師（現任）

**（重要な兼職の状況）**

- 三恵ビジネスコンサルティング株式会社 代表取締役社長
- 一般社団法人国際コンピュータ利用監査教育協会 代表理事
- 株式会社デジタル・ナレッジ 非常勤監査役
- 中小事務所等施策調査会 中小事務所IT対応支援専門委員会 専門委員
- 青山学院大学大学院 会計プロフェッション研究科 非常勤講師
- 関西大学会計専門職大学院 非常勤講師

**選任理由及び期待される役割の概要**

公認会計士として長年にわたり企業の会計監査に従事され、財務・会計に関する高度な知識と幅広い経験を有しておられます。また、経営者としての豊富な経験とITに関する幅広い見識を有しており、当社経営に関する助言や指導、客観的な視点での適切な監督により、当社の経営体制の強化を期待できることから、社外取締役候補者となりました。上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 弓場啓司氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 村口和孝氏、グエン ティ ゴク ロアン氏及び弓場啓司氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者である村口和孝氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって7年となります。また、社外取締役候補者であるグエン ティ ゴク ロアン氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年となります。
5. 社外取締役候補者である村口和孝氏及びグエン ティ ゴク ロアン氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じないおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。また、弓場啓司氏についても、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 村口和孝氏及びグエン ティ ゴク ロアン氏は、当社定款の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。村口和孝氏及びグエン ティ ゴク ロアン氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であり、また、弓場啓司氏の選任が承認された場合、同氏とも当該契約を締結する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で、当社及び会社法上の全ての子会社の取締役、監査役、執行役員等（当事業年度中に在任していたものを含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、第56回定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）「事業報告『役員等賠償責任保険契約の内容の概要』」に記載のとおりです。各候補者が取締役選任され就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
8. 金子真実氏の戸籍上の氏名は、坂本真実であります。

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開催の時をもって、2021年11月26日開催の第52回定時株主総会において選任頂いた補欠監査役北岡諭氏の選任の効力が失効しますので、あらためて、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役として北岡諭氏の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、北岡諭氏の補欠の社外監査役としての選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、これを取り消すことができるものとします。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

きたおか  
**北岡**

さとし  
**諭** (1987年7月24日)

社 外

独 立



### ■ 略歴、地位

2014年3月 早稲田大学大学院法務研究科卒業  
2015年11月 司法修習修了（第68期）  
2015年12月 東京弁護士会 弁護士登録（第68期）  
2015年12月 小篠法律事務所 入所  
2018年11月 シティユーワ法律事務所 入所（現任）

### （重要な兼職の状況）

● シティユーワ法律事務所 弁護士

所有する当社株式数

0株

### 選任理由及び期待される役割の概要

当社が社外監査役に求める独立性基準を満たしていることに加え、弁護士として企業法務等に係る専門知識を有しております。会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士としての豊富な知識を活かし、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、同氏を補欠の社外監査役候補者といたしました。

- （注）
- 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 北岡諭氏は補欠の社外監査役候補者であり、監査役に就任した場合、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出る予定です。
  - 北岡諭氏が就任した場合には、当社定款の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定です。
  - 当社は、保険会社との間で、当社及び会社法上の全ての子会社の取締役、監査役、執行役員等（当事業年度中に在任していたものを含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、第56回定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）「事業報告『役員等賠償責任保険契約の内容の概要』」に記載のとおりです。北岡諭氏が就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

<ご参考>各候補者スキルマトリックス一覧表

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任頂いた場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

| 氏名          | 地位<br>(予定) | 企業経営              | コーポレート<br>ファイナンス<br>・会計 | 事業戦略 | グローバル<br>・国際性 | EPC事業 | 不動産事業 | 人財戦略 | IT・DX | サステナ<br>ビリティ |
|-------------|------------|-------------------|-------------------------|------|---------------|-------|-------|------|-------|--------------|
| からさわ<br>唐澤  | みつこ<br>光子  | 代表取締役社長<br>執行役員社長 | ●                       | ●    | ●             |       | ●     | ●    |       |              |
| こてがわ<br>古手川 | たいち<br>太一  | 取締役<br>執行役員専務     | ●                       | ●    | ●             | ●     |       |      | ●     |              |
| ぬまい<br>沼井   | まさゆき<br>雅行 | 取締役<br>執行役員専務     | ●                       | ●    |               | ●     |       | ●    |       | ●            |
| かねこ<br>金子   | まみ<br>真実   | 取締役               |                         |      |               |       | ●     | ●    |       |              |
| はぎはら<br>萩原  | としひこ<br>敏彦 | 取締役<br>執行役員常務     |                         | ●    |               | ●     |       | ●    |       |              |
| むらぐち<br>村口  | かずたか<br>和孝 | 社外取締役<br>独立役員     | ●                       | ●    | ●             |       |       | ●    | ●     | ●            |
| ゲンティゴロフ     |            | 社外取締役<br>独立役員     | ●                       |      | ●             |       |       |      |       |              |
| ゆみば<br>弓場   | けいじ<br>啓司  | 社外取締役<br>独立役員     | ●                       | ●    |               |       |       | ●    | ●     |              |

(注) 上記は各人の有する全てのスキルを表すものではありません。

## 株主総会参考書類

| 項目                      | 趣旨と選定理由                                                                                                        |
|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 企業経営                    | 急速に変化する事業環境の中で持続的な企業価値向上を実現するために、ビジョン構築力や経営トップとしての豊富なマネジメント経験、及びそれらに基づくガバナンスの知見が必要であると考えております。                 |
| コーポレート<br>ファイナンス<br>・会計 | 資本効率の向上及び自己資本の充実を図りながら、企業価値向上に向けた成長投資を続けるために、コーポレートファイナンスと会計・税務の知見が重要な要素であると考えております。                           |
| 事業戦略                    | 事業ポートフォリオのリソース配分における投資判断や事業領域の取捨選択を適切に実行するために、事業部門の経営知識と事業戦略推進経験が必要であると考えております。                                |
| グローバル<br>・国際性           | 海外特有のリスクを理解した上で、アセアンを中心とした海外事業の拡大・発展を推進するために、海外事業経験やグローバル経営の知見が必要であると考えております。                                  |
| EPC事業                   | 技術部門の統括と技術力の強化を推進するため、EPC（Engineering、Procurement、Construction）事業に関する技術・安全・品質についての豊富な経験、高度な専門知識が必要であると考えております。 |
| 不動産事業                   | 「両利きの経営」の柱の一つである不動産事業を強化するため、不動産売買や賃貸借事業の専門性はもとより、不動産投資に関する豊富な経験に基づく確かな判断力が重要であると考えております。                      |
| 人財戦略                    | 当社の事業活動の継続において人的資本は最も重要な経営資源であり、人材の確保・育成、エンゲージメント向上、働き方改革、D＆I（ダイバーシティ＆インクルージョン）の実現に向けて、人財戦略の知見が必要であると考えております。  |
| IT・DX                   | デジタル技術を活用した価値創造と生産性向上、並びに新たなビジネスモデルを構築するため、生成AI・IT・DX分野の知識が必要であると考えております。                                      |
| サステナビリティ                | 当社が掲げるサステナビリティポリシーに基づき、社会課題の解決と企業価値向上を実現するため、サステナビリティに関する知識・経験が必要と考えております。                                     |

以 上

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

| 売上高                     | 営業利益                   |
|-------------------------|------------------------|
| 190億67百万円<br>前期比28.8% ▲ | 17億21百万円<br>前期比50.6% ▲ |
| 経常利益                    | 親会社株主に帰属する当期純利益        |
| 16億92百万円<br>前期比39.5% ▲  | 10億76百万円<br>前期比 6.3% ▲ |

当連結会計年度（2024年9月1日～2025年8月31日）におけるわが国経済は、建設分野における人材不足、原材料価格や資源・エネルギー価格の高騰、また国際経済環境の不透明感があるものの、雇用や所得環境の改善、インバウンド需要の拡大等により、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループは、国内及びベトナムを中心とするアセアンにおいて、カーボンニュートラルやSociety5.0等、持続可能で豊かな社会の実現に向けて、ダイナミックにChallenge & Innovationする企業集団を目指しています。当社グループが長年培ってきた電気設備・電気通信設備工事の技術や経験を活かし、再生可能エネルギーや無線通信インフラ設備等、国土強靱化に関わる様々な社会インフラの構築及び保守メンテナンス、老朽化したインフラ設備の更新工事等のEPC\*1事業に取り組んでおります。さらに、2022年に新たに立ち上げた不動産事業を両輪とする「両利きの経営」により、事業の多角化を図るとともに、事業を通じてサステナブルな社会構築を目指しております。

## (1) サステナブル経営を目指して

### - 1. 太陽光パネルのライフサイクルサポート

当社グループでは、太陽光発電所の建設やO&Mに20年以上取り組んでおります。業務提携をしているJ&T環境株式会社（JFEグループのリサイクル企業）とともに、太陽光パネルの施工からリパワリング、リサイクルまでライフサイクル全般にわたってサポートすることにより、循環型社会の構築に貢献してまいります。

### - 2. 人財・DXへの取り組み

建設工事の需要が高まる一方、日本国内においては人口減少が続き、電気工事を含む建設業の高度技術者の不足が大きな課題となっており、当社グループでは、Webを活用した自社教育システム「JESCOアカデミー」を中心とした技術者教育を推進してまいりました。また、業務プロセス変革の推進を掲げ、生成AIの活用による施工のフロントローディング\*2強化、バックオフィスの業務改革に向けて、環境構築に着手いたしました。

### - 3. BCP対策/防災拠点の新設

グループ全体のBCP（Business Continuity Plan）対策として、群馬県高崎市に防災拠点を建設し、2025年3月に竣工いたしました。一次エネルギー消費量が正味ゼロ（CO2削減量78t/年）となる建築物等のZEB（Net Zero Energy Building）化・省CO2化普及加速事業として認証された本建物は、JESCO AKUZAWA株式会社の本社としても活用しております。

## (2) 当期業績について

国内EPCでは、今後さらなる拡大が期待される再生可能エネルギーや無線通信インフラ設備を注力分野として取り組んでまいりました。

2025年2月に閣議決定された第7次エネルギー基本計画においては、主力電源として太陽光の割合を2040年度には23～29%とする目標が掲げられており、この目標達成に向けて2026年度より、化石燃料利用が多い工場等を持つ事業者に屋根置き太陽光パネルの導入目標策定が義務付けられます。このような背景から、自家消費型太陽光発電設備の受注が前期に引き続き拡大いたしました。また、再生可能エネルギー設備の増加に伴う出力制御拡大の影響等により、系統用蓄電設備\*3の需要も高まっており、幅広い地域からの受注と多くの引き合いにつながりました。このような中、当社が新たに施工を手掛けた九州地区及び新潟地区の系統用蓄電所が無事完工いたしました。

無線通信インフラ関連分野では、多方面でセキュリティ強化の重要性が高まる中、各種プラント向けのITV（工業用監視カメラ）や、防災減災に向けた通信システム工事が拡大するとともに、移動体通信設備工事においては、総務省の「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」の2030年末5G人口カバー率99%実現に向けて、展開地域を関東から東海・東北エリアへと拡大し、順調に進捗いたしました。

アセアンEPCでは、注力分野であるベトナムでの設計・積算部門において、日本企業からの設計・積算業務の受注が拡大した他、ホーチミン市東部にハブ空港として建設されるロンタイン国際空港ターミナルビルの電気設備及びICT\*4施工監理業務が順調に進捗いたしました。また、さらなる拡大に向け、専門教育により技術力強化やBIM\*5要員拡大に取り組むとともに、設計人員300名体制の早期構築に向けて増員を進めてまいりました。

工事部門では、ベトナム不動産市場の規制強化等の影響による建設市場の停滞は、一部回復の傾向が見られるものの、厳しい状況が続く展開となりました。当社においては状況を注視しつつ、日系企業や欧米系企業からの受注獲得に向けて対応を進めてまいります。

このような状況のもと、当連結会計年度の受注高は、199億37百万円（前年同期比19.8%増）、経営成績は、売上高190億67百万円（前年同期比28.8%増）、営業利益17億21百万円（前年同期比50.6%増）、経常利益16億92百万円（前年同期比39.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益10億76百万円（前年同期比6.3%増）となりました。

(単位：百万円)

| セグメント名称   | 受注高    |        | 売上高    |        | 次期繰越高  |        |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|           | 金額     | 増減率(%) | 金額     | 増減率(%) | 金額     | 増減率(%) |
| 国内EPC事業   | 13,762 | 4.7    | 12,820 | 14.6   | 9,129  | 11.5   |
| アセアンEPC事業 | 1,316  | 11.7   | 1,387  | 7.2    | 872    | △7.6   |
| 不動産事業     | 4,859  | 109.5  | 4,859  | 109.5  | －      | －      |
| 合計        | 19,937 | 19.8   | 19,067 | 28.8   | 10,001 | 9.5    |

(注) 受注高、売上高及び次期繰越高は、内部取引消去後で記載しております。

## 【事業セグメントの業績】

### ① 国内EPC事業

注力分野である再生可能エネルギー関連設備において、自家消費型太陽光発電設備工事、さらに需要が高まる系統用蓄電設備工事、また無線通信インフラ設備においては、セキュリティ強化に向けた各種プラント向け通信システム工事等が計画を上回り順調に推移し、増収増益となりました。

当連結会計年度における当セグメントの受注高は、137億62百万円（前年同期比4.7%増）、経営成績は、売上高128億20百万円（前年同期比14.6%増）、セグメント利益11億79百万円（前年同期比38.2%増）となりました。

### ② アセアンEPC事業

設計・積算部門においては、現在注力している技術力強化及び技術員の増員等が新規顧客の獲得に寄与し、順調に推移いたしました。

一方、工事部門においては、依然としてベトナムにおける規制強化等が建設業に影響を与えており、貸倒引当金の回収に注力してまいりました。

当連結会計年度における当セグメントの受注高は、13億16百万円（前年同期比11.7%増）、経営成績は、売上高13億87百万円（前年同期比7.2%増）、セグメント損失1億68百万円（前年同期はセグメント損失3億54百万円）となりました。

### ③ 不動産事業

不動産の賃貸借事業をベースに、リニューアルによるバリューアップ等幅広く事業に取り組む中、保有ビルの満床稼働により、賃貸管理収入が順調に推移いたしました。また、

販売用不動産を計2件売却したことにより、増収増益となりました。

当連結会計年度における当セグメントの受注高は、48億59百万円（前年同期比109.5%増）、経営成績は、売上高48億59百万円（前年同期比109.5%増）、セグメント利益8億11百万円（前年同期比6.3%増）となりました。

- \*1 EPC：設計・調達・建設（Engineering、Procurement、Construction）の略
- \*2 フロントローディング：上流工程での検討を強化し、プロジェクト全体の品質向上と工期短縮を図る手法
- \*3 系統用蓄電設備：電力ネットワーク（系統）や再生可能エネルギー発電所等に大規模な蓄電池を接続し、電力の充放電を行う設備。
- \*4 ICT：デジタル化された情報やデータを交換・共有する技術。  
ICT…Information and Communication Technology（情報通信技術）
- \*5 BIM：ICTを活用し、3次元の建設デジタルモデルに建築物のデータベースを含めた建築の新しいワークフローを提供する設計ソフト。  
BIM…Building Information Modeling

## 2. 設備投資の状況

重要な設備の取得等はありません。

## 3. 資金調達の状況

重要な資金調達はありません。

## 4. 対処すべき課題

当社グループは、“Challenge & Innovation” をスローガンに掲げ「中期経営計画（2026/8期～2028/8期）」を策定しました。10年先のあるべき姿の実現を見据え、注力分野における事業を深化・拡大するとともに、人材採用・教育施策等により、経営基盤をさらに強固なものとしてまいります。また、資本コストや株価を意識した戦略的な資本政策を通じて、企業価値向上と株主価値の最大化を図ってまいります。

当社は、利益を追求するだけでなく、お客様と社会とともに成長し、社員が誇りをもって働くことができるグッドカンパニーを目標としております。このグッドカンパニーを体現することにより、持続的な成長を果たし、時価総額150億円の実現に向けた歩みを進めてまいります。

＜中期経営計画（2026/8期～2028/8期）の目指す姿＞

売上高・営業利益の飛躍的な成長、高水準のROEの継続を実現すべく、以下の成長戦略に取り組みます。

数値目標：2028/8期 売上250億円 営業利益25億円 ROE15%以上 配当性向40%

### ◆「国内EPC事業を柱に据えた成長の実現」

国内EPCの3つの成長領域「太陽光発電設備」、「電気設備」、「通信システム」での事業拡大を柱とし、さらにアセアンEPCでの設計・積算の受注拡大、不動産事業の安定収益化のもと、成長を実現してまいります。

（太陽光発電設備）

第7次エネルギー基本計画では、2040年に国内電源構成に占める再生可能エネルギーの割合を40～50%程度とする目標が掲げられており、今後も市場拡大が見込まれています。当社は、長年の実績を持つ太陽光発電設備工事において、自家消費型太陽光発電設備の需要を確実に取り込んでまいります。さらに、2025年8月期より新たに取り組んできた系統用蓄電所の建設工事についても、再生可能エネルギーの増加に伴いさらなる需要拡大が期待されており、事業機会を的確に捉えてまいります。

（電気設備）

データセンターや物流倉庫の増設に伴い電気設備工事の需要は増加の一途をたどる一方、電気設備工事業界においては人材不足となっています。このような中、当社においては、公共設備や民間設備、さらに送電線・発電電の各種電気設備工事に対応可能な幅

## 事業報告

広い技術力により電気設備工事の引き合いが増加しており、さらなる受注拡大に向けて、取り組んでまいります。

(通信システム)

通信システムの市場環境は、国土強靱化5ヵ年計画（～2030年度）の事業規模が約20兆円に拡大しており、また防衛施設の強靱化に伴う5年間の総事業費は総額4兆円に上ることから、関連領域のさらなる拡大が期待されます。当社では、情報通信工事や無線工事、電気工事、保守まで幅広く対応可能な強みを活かし、引き続き防災減災対策に向けた防災行政無線やCCTV（監視カメラ）の需要を取り込むとともに、防衛関連施設の老朽化対策等の更新工事にも展開を広げてまいります。

(アセアンEPC事業)

設計・積算部門においては、日本の建設業界での人材不足を背景に、日本企業からの受注拡大に注力するとともに、ベトナムの若手人材の活用と技術教育により、300名体制構築を進めてまいります。工事部門においては、ベトナム民間企業からの新規受注は一時停止し、日系企業・欧米系企業からの受注へ転換、また未収入金の回収を強化することにより、黒字化を図ってまいります。

(不動産事業)

不動産価格が高騰する中、当社においては再生可能な不動産を割安で取得し、バリューアップ工事により不動産価値を高める、不動産再生型ビジネスモデルへ転換するとともに、ストックの拡充により安定収益化に取り組んでまいります。

(M&A)

上記成長領域での拡大に加え、高度技術者の確保や国内ネットワークの拡充、事業領域の拡大を目的とした積極的なM&Aの実施により、さらなる成長を実現してまいります。

### ◆「資本コストや株価を意識した経営の実現による高水準のROEの継続」

国内EPC事業の拡大に向けたM&A、また人材の採用・定着を目的とした処遇や福利厚生等のさらなる向上に向けた成長投資を行う方針です。また、2025年8月期の1株あたり配当金40円を下限として配当性向を段階的に引き上げ、2028年8月期には配当性向40%の実現を目指し、株主還元の強化を図ってまいります。

前述の成長戦略及びこれらの取り組みにより、株主資本コスト11%を上回るROEを継続するとともに、2028年8月期には15%超の達成を目指します。

5. 財産及び損益の状況の推移

当社グループの財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分 \ 期 別       | 第53期<br>(2022年 8 月期) | 第54期<br>(2023年 8 月期) | 第55期<br>(2024年 8 月期) | 第56期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年 8 月期) |
|-----------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売上高             | 10,381,039           | 11,104,493           | 14,804,607           | 19,067,640                        |
| 経常利益            | 726,755              | 505,766              | 1,213,276            | 1,692,870                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 512,710              | 1,182,156            | 1,012,359            | 1,076,152                         |
| 1株当たり当期純利益      | 76円66銭               | 174円18銭              | 146円74銭              | 155円31銭                           |
| 総資産             | 13,466,618           | 16,771,154           | 17,734,538           | 17,647,633                        |
| 純資産             | 4,765,976            | 6,528,027            | 6,746,621            | 7,561,332                         |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数(自己株式控除後)により算出しております。

当社の財産及び損益の状況の推移

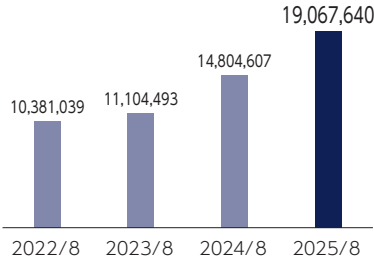
(単位：千円)

| 区 分 \ 期 別  | 第53期<br>(2022年 8 月期) | 第54期<br>(2023年 8 月期) | 第55期<br>(2024年 8 月期) | 第56期<br>(当事業年度)<br>(2025年 8 月期) |
|------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売上高        | 855,724              | 1,032,807            | 1,408,328            | 1,518,961                       |
| 経常利益       | 129,537              | 194,977              | 573,127              | 594,784                         |
| 当期純利益      | 131,615              | 675,557              | 1,065,002            | 362,842                         |
| 1株当たり当期純利益 | 19円68銭               | 99円54銭               | 154円37銭              | 52円36銭                          |
| 総資産        | 8,917,910            | 9,402,444            | 9,502,799            | 8,825,202                       |
| 純資産        | 3,534,979            | 4,165,817            | 4,984,899            | 5,169,721                       |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数(自己株式控除後)により算出しております。

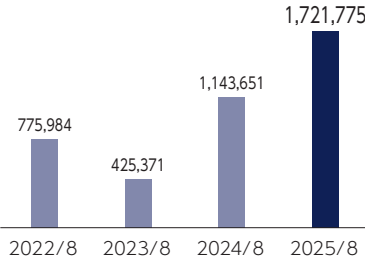
売上高

(単位：千円)



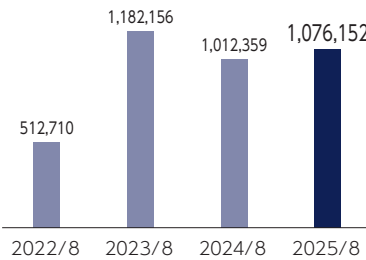
営業利益

(単位：千円)



親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：千円)



## 6. 重要な子会社等の状況

| 会 社 名                                                                          | 資 本 金           | 当社の議決権比率         | 主要な事業内容                                   |
|--------------------------------------------------------------------------------|-----------------|------------------|-------------------------------------------|
| JESCOネットワークシステム株式会社                                                            | 75,000千円        | 100.0%           | 国内EPC事業<br>電気通信工事業<br>電気工事業               |
| J E S C O A S I A J O I N T<br>S T O C K C O M P A N Y                         | 124,721,750千VND | 91.6%<br>(5.4%)  | アセアンEPC事業<br>設計・積算事業                      |
| J E S C O H O A B I N H<br>E N G I N E E R I N G C O., L T D.                  | 80,153,650千VND  | 52.2%<br>(52.2%) | アセアンEPC事業<br>電気・空調衛生設備工事業                 |
| JESCO SUGAYA株式会社                                                               | 91,750千円        | 100.0%           | 国内EPC事業<br>電気通信工事業<br>電気工事業               |
| J E S C O H O L D I N G S<br>S I N G A P O R E P T E. L T D.                   | 1,000千SGD       | 100.0%           | 持株会社として子会社の経営<br>管理                       |
| J E S C O P E I C O E N G I N E E R I N G<br>J O I N T S T O C K C O M P A N Y | 23,270,000千VND  | 85.9%<br>(85.9%) | 電気設備工事業<br>プラント工事業<br>設計・積算事業             |
| JESCO CRE株式会社                                                                  | 30,000千円        | 100.0%           | 不動産事業                                     |
| JESCO AKUZAWA株式会社                                                              | 33,000千円        | 100.0%           | 電気工事業<br>電気通信工事業<br>防犯カメラリース事業            |
| JESCO MAGNA株式会社                                                                | 50,000千円        | 100.0%           | 電気工事業<br>電気通信工事業<br>消防施設工事業               |
| JESCOエコシステム株式会社                                                                | 98,000千円        | 100.0%           | 国内EPC事業<br>再生可能エネルギー関連設備<br>事業<br>電気設備工事業 |

(注)「当社の議決権比率」欄の(内書)は間接所有であります。

## 7. 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、電気工事、電気通信工事の請負、不動産事業等を行っております。

## 8. 主要な拠点

| 会 社 名                                       | 主要拠点 |                                            |
|---------------------------------------------|------|--------------------------------------------|
| JESCOホールディングス株式会社                           | 本店   | 東京都港区                                      |
| JESCOネットワークシステム株式会社                         | 本店   | 東京都中野区                                     |
|                                             | 支店   | 大阪府大阪市生野区<br>愛知県名古屋市熱田区                    |
| JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY              | 本店   | ベトナム ホーチミン市                                |
|                                             | 支店   | ベトナム ダナン市<br>ベトナム ロンアン省<br>ベトナム カントー市      |
| JESCO HOA BINH ENGINEERING CO.,LTD.         | 本店   | ベトナム ホーチミン市                                |
| JESCO SUGAYA株式会社                            | 本店   | 群馬県渋川市                                     |
|                                             | 支店   | 群馬県前橋市<br>東京都新宿区<br>群馬県高崎市                 |
| JESCO HOLDINGS SINGAPORE PTE.LTD.           | 本店   | シンガポール                                     |
| JESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY | 本店   | ベトナム ハノイ市                                  |
| JESCO CRE株式会社                               | 本店   | 東京都港区                                      |
| JESCO AKUZAWA株式会社                           | 本店   | 群馬県高崎市                                     |
| JESCO MAGNA株式会社                             | 本店   | 東京都杉並区                                     |
|                                             | 工場   | 東京都杉並区<br>群馬県前橋市                           |
|                                             | 営業所  | 新潟県刈羽郡刈羽村<br>福島県双葉郡楡葉町<br>大阪府吹田市<br>宮城県仙台市 |
| JESCOエコシステム株式会社                             | 本店   | 東京都港区                                      |
|                                             | 支店   | 東京都新宿区                                     |

## Ⅱ. 当社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 17,464,000株
2. 発行済株式総数 6,954,000株
3. 株 主 数 5,453名
4. 大 株 主（上位10名）

| 株 主 名                                  | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------|------------|---------|
| 日 本 コ ム シ ス 株 式 会 社                    | 1,280,000株 | 18.45%  |
| 京セラコミュニケーションシステム株式会社                   | 400,000    | 5.77    |
| J E S C O 従 業 員 持 株 会                  | 341,076    | 4.92    |
| 唐 澤 光 子                                | 237,600    | 3.43    |
| J E S C O 取 引 先 持 株 会                  | 151,494    | 2.18    |
| 松 下 彰 利                                | 149,000    | 2.15    |
| 西 武 信 用 金 庫                            | 130,000    | 1.87    |
| D A I W A C M S I N G A P O R E L T D. | 100,000    | 1.44    |
| 茶 谷 雅 裕                                | 91,100     | 1.31    |
| 功 刀 幸 寛                                | 88,800     | 1.28    |

(注) 1. 持株比率は、自己株式（16,844株）を控除して計算しております。  
2. 上記株主の英文名は、株式会社証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。

## 5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

| 役 員 区 分             | 株 式 数   | 交 付 対 象 者 |
|---------------------|---------|-----------|
| 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 6,200 株 | 2 名       |

(注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、本招集ご通知「事業報告 Ⅲ. 会社役員に関する事項 2. 取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。  
2. 上記以外に当社取締役を兼務する当社子会社の取締役2名に対して、2,900株を交付しております。

## Ⅲ. 会社役員に関する事項

### 1. 取締役及び監査役の氏名等（2025年8月31日）

| 氏 名         | 会社における地位          | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                           |
|-------------|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 唐 澤 光 子     | 代表取締役社長<br>執行役員社長 | JESCOエキスパートエージェント株式会社 代表取締役社長<br>JESCO CRE株式会社 代表取締役社長 執行役員社長                                                                          |
| 古手川 太 一     | 取 締 役<br>執行役員専務   | 国内工事統括本部長                                                                                                                              |
| 沼 井 雅 行     | 取 締 役<br>執行役員専務   | 戦略企画本部長                                                                                                                                |
| 金 子 真 実     | 取 締 役             | JESCO CRE株式会社 取締役 執行役員副社長                                                                                                              |
| 萩 原 敏 彦     | 取 締 役<br>執行役員常務   | JESCO MAGNA株式会社 代表取締役社長 執行役員社長                                                                                                         |
| 村 口 和 孝     | 取 締 役             | 株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズ 代表取締役<br>株式会社アキブホールディングス 代表取締役<br>株式会社ジェノメンブレン 代表取締役                                                           |
| グエンティゴク ロアン | 取 締 役             | VINH TUONG LOGISTICS JOINT STOCK COMPANY, CHAIRMAN OF THE BOARD<br>DEPOT SAIGON CORPORATION, VICE CHAIRMAN OF THE BOARD                |
| 畑 中 達之助     | 常 勤 監 査 役         | JESCO SUGAYA株式会社 監査役<br>JESCOエキスパートエージェント株式会社 監査役<br>株式会社アクシス 監査役<br>JESCO CRE株式会社 監査役<br>JESCO AKUZAWA株式会社 監査役<br>JESCOエコシステム株式会社 監査役 |
| 鈴 木 正 明     | 監 査 役             | 公認会計士・税理士鈴木正明事務所 所長<br>株式会社マーベラス 監査役                                                                                                   |
| 佐 藤 精 一     | 監 査 役             | 佐藤法律事務所 所長<br>JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY 監査役<br>JESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY 監査役<br>JESCO MAGNA株式会社 監査役             |

- (注) 1. 取締役村口和孝氏及びグエン ティ ゴク ロアン氏は、社外取締役であります。常勤監査役畑中達之助氏、監査役鈴木正明氏及び佐藤精一氏は、社外監査役であります。
2. 社外取締役である村口和孝氏及びグエン ティ ゴク ロアン氏、社外監査役である畑中達之助氏、鈴木正明氏及び佐藤精一氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 監査役畑中達之助氏は、上場会社の常勤監査役として豊富な経験を有するものであります。
4. 監査役鈴木正明氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な経験と専門知識を有するものであります。
5. 監査役佐藤精一氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有するものであります。

## 2. 取締役及び監査役の報酬等

### (1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます。）を決議し、2022年10月14日開催の取締役会において、決定方針を一部変更しております。

#### ① 基本方針

当社の取締役の報酬は、業務執行取締役の報酬は固定報酬としての基本報酬と短期インセンティブ及び長期インセンティブにより構成し、業務を執行しない取締役については、その職責に鑑み基本報酬のみを支払うこととする。

#### ② 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

業務執行取締役の基本報酬は、固定報酬とし、役位、職責、企業規模、他社水準を考慮し、役員階層別・区分別の基本報酬をベースに決定するものとする。業務を執行しない取締役の基本報酬は、当該取締役の社会的地位及び会社への貢献度を斟酌した上で決定するものとする。また、その支払いについては、固定報酬額の1/12を毎月支給するものとする。

#### ③ 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬である短期インセンティブは、部門規模に応じた定量指標の業績ポイント及び定性指標の個人業績等を考慮して評価ランクを最終決定し、翌期の基本報酬に反映させるものとする。

非金銭報酬である長期インセンティブは、役位・職責・企業規模・他社水準をベースに素案を作成し、譲渡制限付株式報酬を毎年12月の取締役会決議を経て支給するものとする。

る。なお、海外駐在等により譲渡制限付株式報酬の支給が適当でない取締役については、当該譲渡制限付株式の譲渡制限解除日の年度に、相当する金銭報酬を支給するものとする。

④ 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、他社水準を考慮しながら、上位の役職程非金銭報酬のウェイトが高まる構成とする。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の短期インセンティブの評価ランク、及び長期インセンティブの評価配分とする。

監査役の報酬については、固定報酬のみとし、株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内で、監査役の協議によって決定する。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員の報酬等に関して、2013年11月28日開催の第44回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額3億円以内、監査役の報酬額は年額30百万円以内となっております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名、監査役の員数は2名です。なお、連結子会社の取締役を兼務している取締役3名の報酬につきましては連結子会社より支給されております。

また、取締役（社外取締役を除く。）に当社の企業価値の持続的なインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬を支給しております。2017年11月29日開催の第48回定時株主総会において、報酬限度額（年額60百万円以内）及び上限株式数（年150,000株以内）の範囲内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は5名です。なお、連結子会社の取締役を兼務している取締役3名の報酬につきましては連結子会社より支給されております。

## (3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長執行役員社長唐澤光子が取締役の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は各取締役の基本報酬の額及び各取締役の短期インセンティブの評価ランク、及び長期インセンティブの評価配分です。

これらの権限を委任した理由は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、当該取締役の意欲を高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れた報酬体系を実現するためには、当社の全事業を統括する立場にある代表取締役社長執行役員社長は、総合的に取締役の報酬の額を決定できると判断したためであります。

なお、譲渡制限付株式報酬については、当社取締役会が、取締役個人別の割当て株式数の前提となる金銭報酬債権額を決議します。

なお、委任された内容の決定にあたっては、取締役会がその妥当性等について確認していることから、当社取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 役員区分             | 報酬等の<br>総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |        |          | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|------------------|---------------------|------------------|--------|----------|-----------------------|
|                  |                     | 基本報酬             | 業績連動報酬 | 非金銭報酬    |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 61<br>(2)           | 54<br>(2)        | —      | 6<br>(一) | 3<br>(1)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 13<br>(13)          | 13<br>(13)       | —      | —        | 3<br>(3)              |

(注) 1. 上記には、無報酬の取締役4名を含んでおりません。

2. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 非金銭報酬等として取締役（社外取締役を除く）2名に対して譲渡制限付株式報酬を6,200株交付しております。

## Ⅳ．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと位置付け、長期的視点に立った財務体質及び経営基盤の強化を目指すとともに、安定的な配当の維持継続を基本方針とし、持続的な企業価値の向上に努めております。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、剰余金の配当を株主総会の決議によらず、取締役会の決議で行うことができる旨を当社定款に定めております。

当社の期末配当は、2025年10月10日の取締役会の決議に基づき、普通配当30円に、創立55周年記念配当10円を加えまして40円配当とさせていただきます。当期の剰余金の配当につきましては、1株につき40円となります。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率等は表示桁数未満を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2025年8月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部          |                   |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>14,205,868</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>5,479,494</b>  |
| 現金及び預金          | 3,059,019         | 支払手形             | 832,878           |
| 受取手形            | 23,740            | 工事未払金            | 1,583,038         |
| 完成工事未収入金        | 3,644,184         | 短期借入金            | 1,324,582         |
| 未成工事支出金         | 464,773           | 1年内返済予定の長期借入金    | 386,258           |
| 原材料及び貯蔵品        | 142,651           | リース債務            | 13,093            |
| 販売用不動産          | 6,534,371         | 未払法人税等           | 266,576           |
| その他の            | 570,302           | 未成工事受入金          | 363,743           |
| 貸倒引当金           | △233,174          | 賞与引当金            | 97,622            |
|                 |                   | 工事損失引当金          | 34,063            |
|                 |                   | 完成工事補償引当金        | 8,556             |
|                 |                   | その他の             | 569,081           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>3,441,765</b>  | <b>固 定 負 債</b>   | <b>4,606,806</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,308,684</b>  | 長期借入金            | 3,802,718         |
| 建物及び構築物         | 871,666           | リース債務            | 31,248            |
| 機械装置及び運搬具       | 45,717            | 繰延税金負債           | 3,107             |
| 工具、器具及び備品       | 52,880            | 退職給付に係る負債        | 302,847           |
| 土地              | 1,296,580         | 長期未払金            | 27,166            |
| リース資産           | 39,081            | 資産除去債務           | 26,453            |
| 建設仮勘定           | 2,757             | その他の             | 413,264           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>197,523</b>    | <b>負 債 合 計</b>   | <b>10,086,301</b> |
| のれん             | 79,372            | <b>純 資 産 の 部</b> |                   |
| ソフトウェア          | 113,173           | 株主資本             | 7,429,357         |
| その他の            | 4,977             | 資本金              | 1,056,041         |
|                 |                   | 資本剰余金            | 1,235,440         |
|                 |                   | 利益剰余金            | 5,138,012         |
|                 |                   | 自己株式             | △137              |
|                 |                   | その他の包括利益累計額      | 46,366            |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金     | △18,355           |
|                 |                   | 為替換算調整勘定         | 64,722            |
|                 |                   | <b>非支配株主持分</b>   | <b>85,607</b>     |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>935,557</b>    | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>7,561,332</b>  |
| 投資有価証券          | 254,604           | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>17,647,633</b> |
| 繰延税金資産          | 251,577           |                  |                   |
| 長期未収入金          | 786,506           |                  |                   |
| その他の            | 243,257           |                  |                   |
| 貸倒引当金           | △600,387          |                  |                   |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>17,647,633</b> |                  |                   |

(単位：千円)

| 科 目                |            |  |  | 金 額 |           |
|--------------------|------------|--|--|-----|-----------|
| 売上高                | 19,067,640 |  |  |     |           |
| 売上総利益              | 15,926,506 |  |  |     |           |
| 販売費及び一般管理費         | 3,141,134  |  |  |     |           |
| 営業外収益              | 1,419,358  |  |  |     |           |
| 受取利息当息金            | 10,708     |  |  |     |           |
| 受取配当金              | 9,811      |  |  |     |           |
| 為替差益               | 10,645     |  |  |     |           |
| 受取売却益              | 13,151     |  |  |     |           |
| 受取保険金              | 17,271     |  |  |     |           |
| その他                | 38,792     |  |  |     | 100,379   |
| 営業外費用              |            |  |  |     |           |
| 支払利息損              | 94,237     |  |  |     |           |
| 支払連損               | 4,919      |  |  |     |           |
| その他                | 30,128     |  |  |     | 129,285   |
| 経常利益               |            |  |  |     | 1,692,870 |
| 固定資産売却益            | 62,152     |  |  |     |           |
| 固定資産売却損            | 16,752     |  |  |     | 78,904    |
| 特別損失               |            |  |  |     |           |
| 固定資産売却損            | 7,675      |  |  |     |           |
| 固定資産除却損            | 1,750      |  |  |     |           |
| 減損                 | 33,788     |  |  |     | 43,215    |
| 税金等調整前当期純利益        |            |  |  |     | 1,728,559 |
| 法人税、住民税及び事業税       | 631,156    |  |  |     |           |
| 法人税等調整額            | 22,019     |  |  |     | 653,176   |
| 当期純利益              |            |  |  |     | 1,075,383 |
| 非支配株主に帰属する当期純損失(△) |            |  |  |     | △768      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益    |            |  |  |     | 1,076,152 |

貸借対照表 (2025年8月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |           | 負 債 の 部                 |           |
|-----------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 科 目             | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
| 流 動 資 産         | 4,917,176 | 流 動 負 債                 | 2,269,670 |
| 現 金 及 び 預 金     | 1,362,801 | 短 期 借 入 金               | 1,800,000 |
| 販 売 用 不 動 産     | 2,746,344 | 1年内返済予定の長期借入金           | 350,258   |
| 前 払 費 用         | 60,833    | 未 払 金                   | 57,607    |
| 短 期 貸 付 金       | 466,606   | 未 払 法 人 税 等             | 7,789     |
| そ の 他           | 280,590   | 賞 与 引 当 金               | 7,094     |
|                 |           | そ の 他                   | 46,921    |
| 固 定 資 産         | 3,908,025 | 固 定 負 債                 | 1,385,810 |
| 有 形 固 定 資 産     | 404,465   | 長 期 借 入 金               | 1,243,718 |
| 建 物             | 155,168   | 長 期 未 払 金               | 8,196     |
| 構 築 物           | 7,326     | 退 職 給 付 引 当 金           | 46,167    |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 33,705    | 預 り 保 証 金               | 79,104    |
| 土 地             | 203,812   | そ の 他                   | 8,623     |
| リ ー ス 資 産       | 4,451     |                         |           |
| 無 形 固 定 資 産     | 108,184   | 負 債 合 計                 | 3,655,480 |
| 借 地 権           | 3,364     | 純 資 産 の 部               |           |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 104,110   | 株 主 資 本                 | 5,212,012 |
| そ の 他           | 710       | 資 本 金                   | 1,056,041 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 3,395,375 | 資 本 剰 余 金               | 937,379   |
| 投 資 有 価 証 券     | 175,818   | 資 本 準 備 金               | 647,941   |
| 関 係 会 社 株 式     | 2,836,875 | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 289,438   |
| 長 期 貸 付 金       | 528,701   | 利 益 剰 余 金               | 3,218,728 |
| 長 期 前 払 費 用     | 22,478    | 利 益 準 備 金               | 46,904    |
| 繰 延 税 金 資 産     | 134,514   | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 3,171,823 |
| そ の 他           | 55,238    | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 3,171,823 |
| 貸 倒 引 当 金       | △358,250  | 自 己 株 式                 | △137      |
|                 |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | △42,290   |
|                 |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △42,290   |
| 資 産 合 計         | 8,825,202 | 純 資 産 合 計               | 5,169,721 |
|                 |           | 負 債 及 び 純 資 産 合 計       | 8,825,202 |

損益計算書 (2024年9月1日から2025年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          |         | 金 額 |           |
|--------------|---------|-----|-----------|
| 売上高          |         |     | 1,518,961 |
| 売上原価         |         |     | 162,694   |
| 売上総利益        |         |     | 1,356,267 |
| 販売費及び一般管理費   |         |     | 672,581   |
| 営業利益         |         |     | 683,686   |
| 営業外収益        |         |     |           |
| 受取利息         | 22,966  |     |           |
| 受取配当金        | 8,929   |     |           |
| 為替差益         | 6,989   |     |           |
| 受取保険金        | 12,271  |     |           |
| その他の         | 2,954   |     | 54,111    |
| 営業外費用        |         |     |           |
| 支払利息         | 38,888  |     |           |
| 貸倒引当金繰入      | 100,000 |     |           |
| その他の         | 4,125   |     | 143,013   |
| 経常利益         |         |     | 594,784   |
| 経常損失         |         |     |           |
| 固定資産売却損      | 148     |     |           |
| 固定資産売却損      | 7,675   |     |           |
| 子会社株式評価損     | 90,380  |     |           |
| 貸倒引当金繰入      | 257,000 |     | 355,204   |
| 税引前当期純利益     |         |     | 239,580   |
| 法人税、住民税及び事業税 | △24,906 |     |           |
| 法人税等調整額      | △98,356 |     | △123,262  |
| 当期純利益        |         |     | 362,842   |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2025年10月23日

JESCOホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩 崎 剛  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 篠 田 友 彦  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、JESCOホールディングス株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JESCOホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2025年10月23日

JESCOホールディングス株式会社

取締役会 御 中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩 崎 剛  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 篠 田 友 彦  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、JESCOホールディングス株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年9月1日から2025年8月31日までの第56期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を受け、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年10月23日

J E S C Oホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 畑 中 達 之 助 ㊞

監 査 役 鈴 木 正 明 ㊞

監 査 役 佐 藤 精 一 ㊞

(注) 常勤監査役畑中達之助、監査役鈴木正明及び監査役佐藤精一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

第56回  
定時株主総会  
会場ご案内図

会場 | 東京都新宿区内藤町87番地  
四谷区民センター 9階 四谷区民ホール



交通機関の  
ご案内 | 東京メトロ 丸ノ内線「新宿御苑前」駅 **2番出口** (大木戸門) より徒歩5分  
都バス 品97 新宿駅西口～品川車庫「新宿一丁目」下車

JESCOホールディングス株式会社